



平成 28 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-art.com/>)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、新たな事業を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業開始の趣旨

平成 28 年 1 月 13 日付「連結子会社における新たな事業の開始に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の連結子会社であるエーベック株式会社は、当社グループの顧客企業等に対して、日本の元受保険会社の代理店としての保険商品販売と、海外での再保険会社（セル・キャプティブ）設立及び保険商品を通じてのより効率的な事業運営の提案を開始いたしました。当社顧客の潜在ニーズに対してよりきめ細かいサービスを提供するため、当社におきましても当該事業を行うことを決定いたしました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

キャプティブとは、一般の損害保険会社のように不特定多数の顧客を対象とするのではなく、一般事業者自らのリスクを再保険として引き受けるために設立する事業者所有の再保険会社のことであります。このキャプティブは、自らが加入している火災保険、動産総合保険、賠償責任保険などの損害保険を、日本国内の損害保険会社を通じて再保険として専門的に引き受け、自家保有するとともに必要に応じて再々保険として再保険市場へ手配を行います。

キャプティブを設立してリスクを自家保有することは、保険コストを低減でき、効率的なリスクマネジメントの実現が可能であり、また、投資収益面でのメリットも見込むことができるため、日本でも多くの企業がキャプティブを設立しておりますが、自社でキャプティブを設立するには、多額の初期投下資本と非常に専門的な知識を要します。

当社は、希望する顧客企業等に対し、日本の元受保険会社の提供する保険商品の販売代理店として保険商品の販売を行うとともに、自社でキャプティブを設立するよりも一般的に安価で容易に比較的短期間で再保険事業を行うことが可能となる海外のセル・キャプティブ設立の提案と海外のセル・キャプティブ設立・運用に関する専門家の紹介を行います。

(2) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当該事業は、当社が販売代理店として日本の元受保険会社の提供する保険商品の販売を行うものであり、当該事業の開始のための特別な支出について現時点で特記すべき事項はありません。

3. 日程

(1) 事業開始の取締役会決議日	平成 28 年 3 月 14 日
(2) 事業開始期日	平成 28 年 4 月 (予定)

4. 今後の見通し

本件が当連結会計年度の当社の連結業績に与える影響は、軽微であると見込まれます。なお、今後業績に重要な影響が見込まれる場合には、別途公表いたします。

以上